

わたしたちの生活と税

国民生活と財政

《大規模災害の復旧にも税金が使われている?》



出典:防衛省ホームページ

大規模災害が発生した際に派遣される、自衛隊による人命救助活動・輸送活動・給水支援活動などを行う際に、国の税金が使われています。

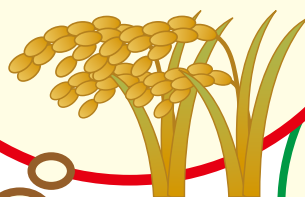
《ふるさと納税って?》

「納税」という言葉がついていますが、自治体への「寄附」です。生まれ故郷や応援したいと思う自治体へ寄附をすることができます。ふるさと納税に参加している自治体へ寄附をすることにより、納税する住民税等が一部減額される制度です。



《「税」の由来って?》

「禾」は「稲・穀物の総称」、「兌」は「抜き取る・集まる」という意味があり、米などの収穫高から集めた事に由来するといわれています。



《入湯税って知ってる?》

入湯税とは、温泉などの利用客が利用料金と一緒に納める税金です。1人1日当たり150円となっています。各区市町村に集められた入湯税は、観光施設や環境衛生施設の整備など温泉街の運営に使われています。入湯税の徴収日本一は神奈川県箱根町です。



《お年玉って、税金がかかるの?》

お年玉に限らず、1年間(1月から12月まで)に、個人からもらった財産の合計額が110万円を超えた場合には、もらった人は贈与税の申告と納税が必要になります。



目次

①税金とのかかわり	1
②歳出 ～税金の使いみち～	2
①教育に使われる税金	3
②公共事業に使われる税金	4
③社会保障に使われる税金	5・6

③歳入 ～国や東京都の収入～	7
①税金の種類	7
②税金の納め方	8
④財政の役割	9
⑤これからの税のあり方を考えよう ～将来の社会づくりに必要な税制とは～	10

1 税金とのかかわり

中学生の私たちもいろいろなところで税金にかかわっています。私たちが健康で文化的な生活を送るために、国や都道府県、区市町村は様々な活動や事業を行っています。それらに必要な費用をまかなっているのが税金です。



なぜ税金が必要なのだろうか？

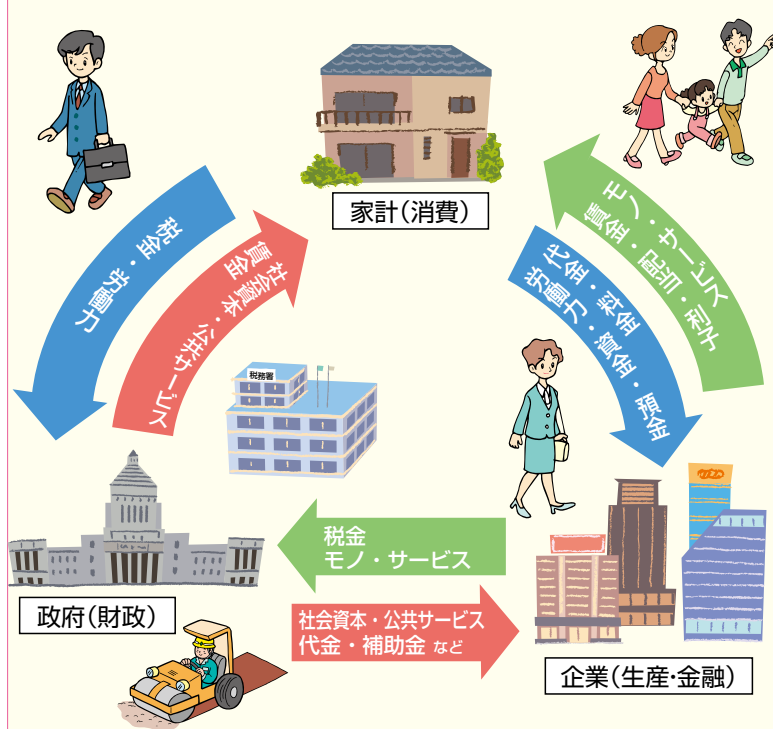
上の図のように私たちの生活の様々な場面で税金は使われています。なぜでしょうか。それは**市場経済**という現在のしくみに関係しています。

現在の社会では、私たちが生活する上で必要なモノやサービスは民間企業が提供するしくみになっていて、それらを私たちが**消費**しています。企業はあくまでも**利潤(利益)**を目的にモノやサービスを提供しているので、利潤(利益)が見込めないモノやサービスは提供されないこともあります。

しかし、企業が提供しなくても社会にとって必要なモノやサービスがあります。例えば、道路を考えてみましょう。道路がなければ、移動や輸送がままならず、私たちの生活は困ってしまいます。一方で道路をつくるには多額の資金が必要になります。そこで、政府(国や地方公共団体)が税金という元手を使って提供しているのです。

また、私たちが家族とともに、収入をもとにして消費生活を送っている単位が**家計**です。つまり、経済活動をしている主体は3つあり、それは「**家計**」、「**企業**」、「**政府**」というわけです。そしてそれぞれの関係は、およそ右の図のようになっています。

わたしたちの生活と税金の全体像



国民の納税義務

日本国憲法第30条

「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」

税金は国を維持し、発展させていくために欠かせないものですから、憲法でも、税金を納めること(納税)を国民の義務と定めています。この納税の義務は、勤労の義務、普通教育を受けさせる義務とならんで国民の三大義務の一つとされています。



税金って本当に私たちの生活には欠かせないのね。

2 歳 出 ～税金の使いみち～

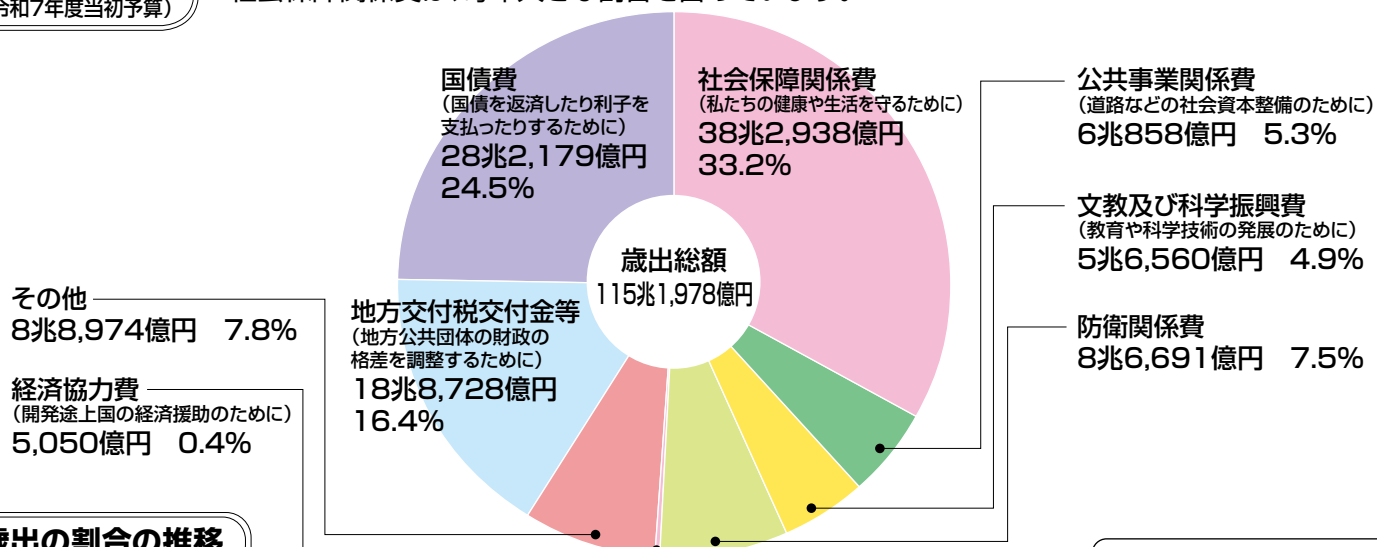
国や東京都の1年間(4月から翌年3月まで)の支出のことを歳出といいます。

1年間の収入(歳入)や支出(歳出)を、あらかじめ見積もって計算したものを予算といい、国の予算は国会で、東京都の予算は都議会でそれぞれ決められます。限られた財源がどのように活用されているのか見てみましょう。

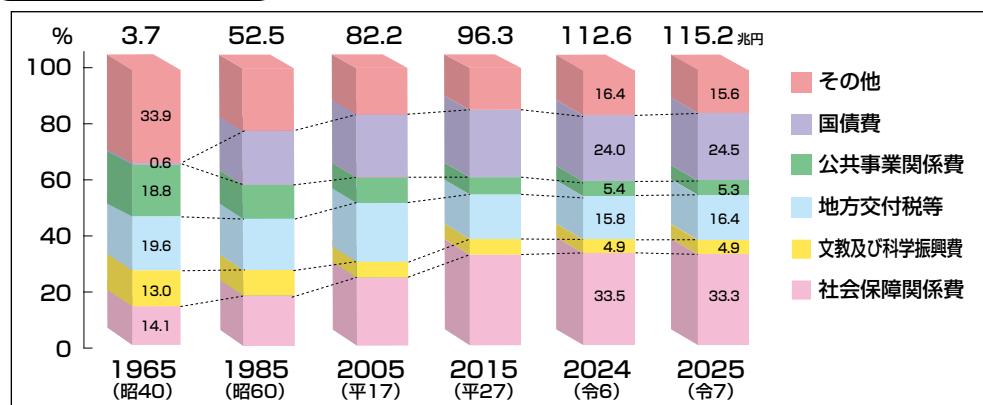
国の歳出の内訳

一般会計歳出 (令和7年度当初予算)

社会保障関係費は、毎年大きな割合を占めています。



歳出の割合の推移



歳出の割合はどのように変わっているかな。割合が変化した背景について調べてみよう。

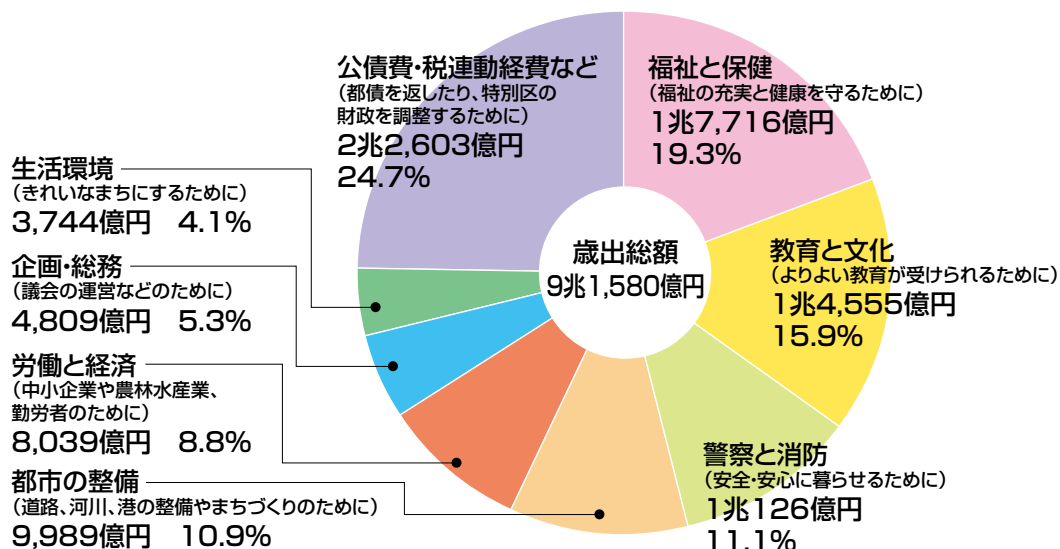


東京都の歳出の内訳

一般会計歳出 (令和7年度当初予算)

東京都の歳出の内訳を見ると、「福祉と保健」や「教育と文化」などに多くの税金が使われています。限られた財源を重点的・効率的に配分し、「福祉と保健」をはじめとする各分野で施策の充実を図り、都民生活の質の向上につなげています。

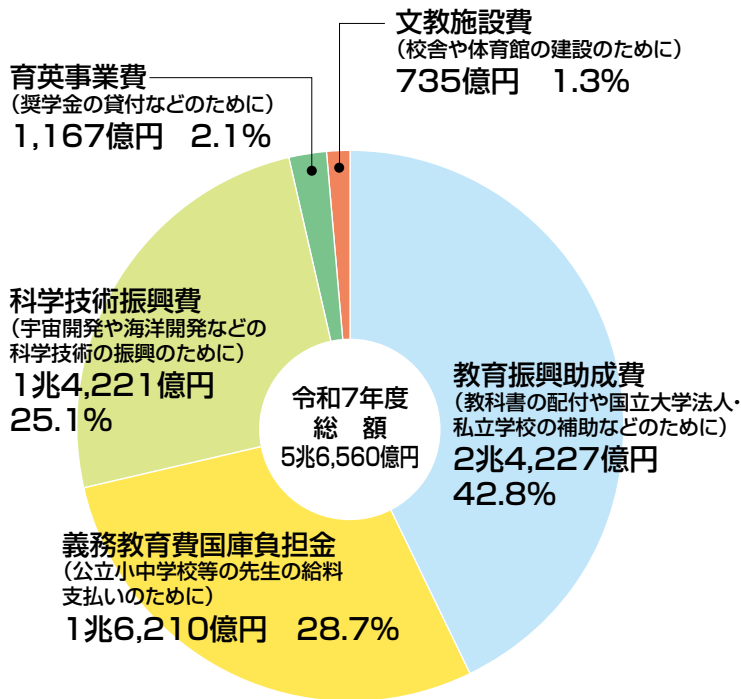
〔国の歳出の内訳〕の内容と比較してみよう。



① 教育に使われる税金

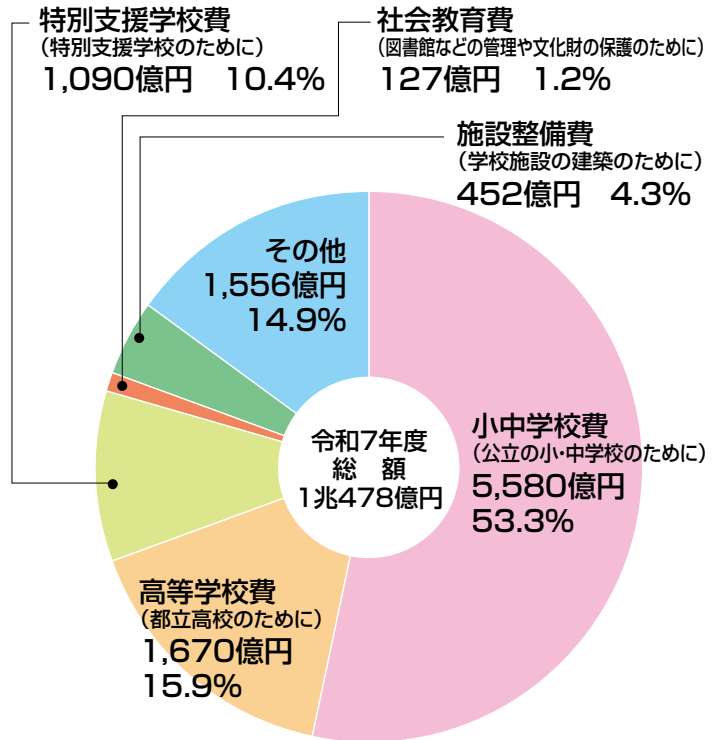
国の歳出における文教及び科学振興費 [総額5兆6,560億円]

国は、文教及び科学振興費に歳出総額の約5%を充てています。なかでも、義務教育である小・中学校のために教育費全体の約29%が使われています。



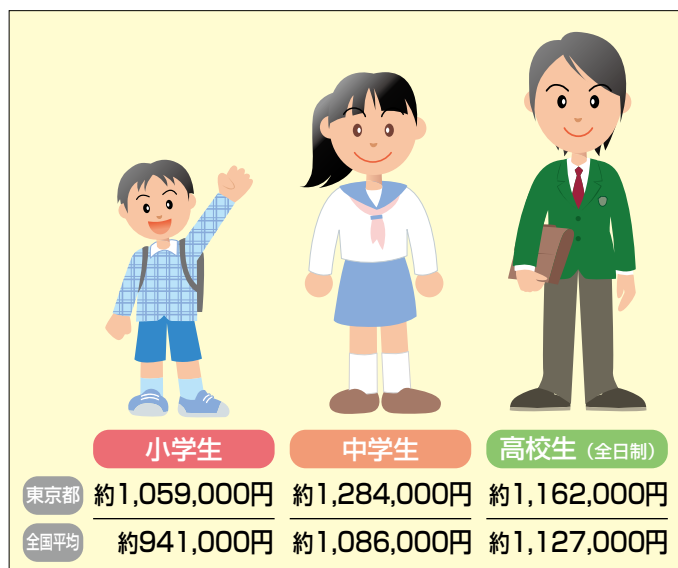
東京都の歳出における教育費 [総額1兆478億円]

東京都でも歳出総額の約11%を教育費に充てており、その約53%が公立の小・中学校を運営するために使われています。



※2ページの「教育と文化」(1兆4,555億円)には、この教育費(1兆478億円)のほかに、私立学校の補助金や文化の振興のための費用、および、私立高校等の授業料実質無償化や学校給食費の負担軽減に係る経費が含まれています。

公立学校の児童・生徒一人あたりの年間公費負担額 (令和4年度)



義務教育期間 (9年間) の公費負担額 (東京都)

(小学生) 1,059,000円 × 6 (年)
 (中学生) 1,284,000円 × 3 (年)

}

10,206,000円

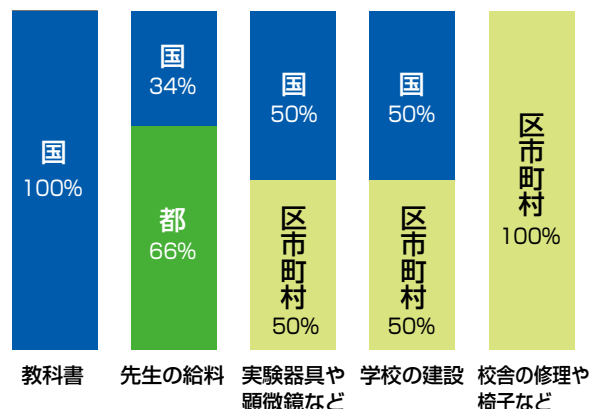
私立学校への公費負担額

私立学校にも「補助金」という形で国や東京都の税金が使われています。

東京都内に所在する私立学校1校あたりの補助額(令和5年度)

高等学校	2億9千万円
中学校	1億5千万円
小学校	1億3千万円
幼稚園	4千万円

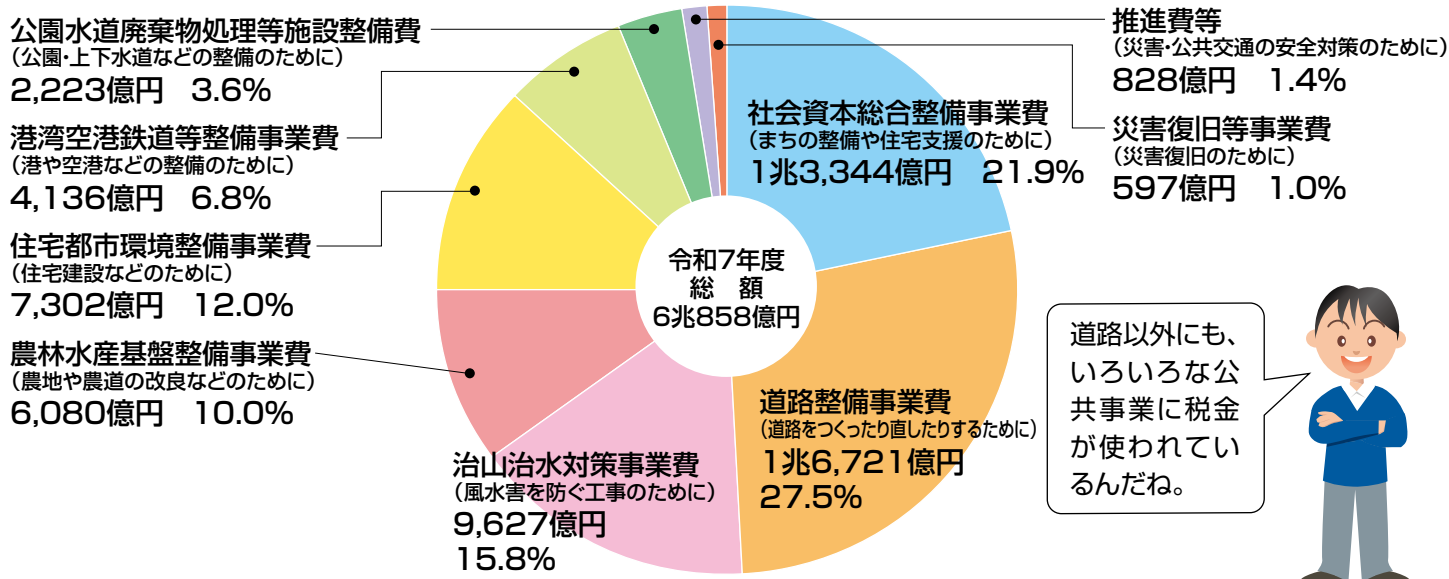
教育費の負担割合 (東京都の公立小・中学校の場合)



② 公共事業に使われる税金

国の歳出における公共事業関係費【総額6兆858億円】

国の公共事業関係費は、歳出総額の約5.4%を占めています。現代の交通社会を支える道路をはじめ、上下水道や公園などの社会資本を整備することは、私たちが住み良い環境を実現するための大切な事業です。



東日本大震災復興経費【総額6,462億円】

復興事業に関する国の経理を明確にするために、平成24年度から東日本大震災復興特別会計が創設されました。復興にかかる財源については、復興特別税や歳出削減、税外収入などで確保することとなっています。令和7年度復興特別会計では、除染・汚染廃棄物の処理や公共施設の復旧、まちづくりの復興等のために、6,462億円の予算が組まれています。

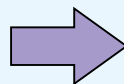
《街並みの復興の様子》（出典：復興庁ホームページ）

【参考】特別会計

特定の支出に充てるために、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、法律により設置される会計です。



H23.3.15
(2011)



R2.10.16
(2020)



東京都の歳出における公共事業費等（都市の整備に係る経費）【総額9,989億円】

東京都では、災害に強い都市や利便性の高い都市の実現に向けて次のような取り組みを行っています。

- 無電柱化の推進
- 道路の整備、鉄道の連続立体交差化
- 東京港の整備
- 橋などの都市基盤施設の耐震化、豪雨対策 など

《東京都が推進する無電柱化の取組》

整備前



整備後



無電柱化の整備後は、良好な都市景観になっていますね。

《無電柱化の効果》

- ①「都市防災機能の強化」 災害時に電柱の倒壊による道路閉塞を防ぐとともに電線類の被災を軽減し、電気や電話などのライフラインの安定供給を確保します。
- ②「安全で快適な歩行空間の確保」 歩道内の電柱をなくし、歩行者はもちろん、ベビーカーや車いすも移動しやすい歩行空間を確保します。
- ③「良好な都市景観の創出」 視線をさえぎる電柱や電線をなくし、都市景観の向上を図ります。

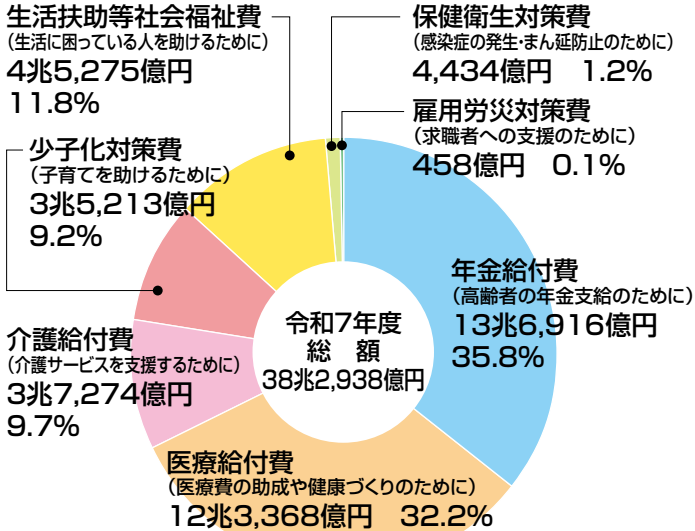
無電柱化の整備効果について【参考：東京都建設局HP [東京の無電柱化](#)】

③ 社会保障に使われる税金

私たちが安心して生活していくために必要な年金、医療、介護、福祉などの公的サービスを「社会保障」といいます。

国の歳出における社会保障関係費 【総額38兆2,938億円】

国の社会保障関係費は、歳出総額の約33%という大きな割合を占めています。なかでも、医療費や介護給付費、年金を支払うために約78%が使われています。

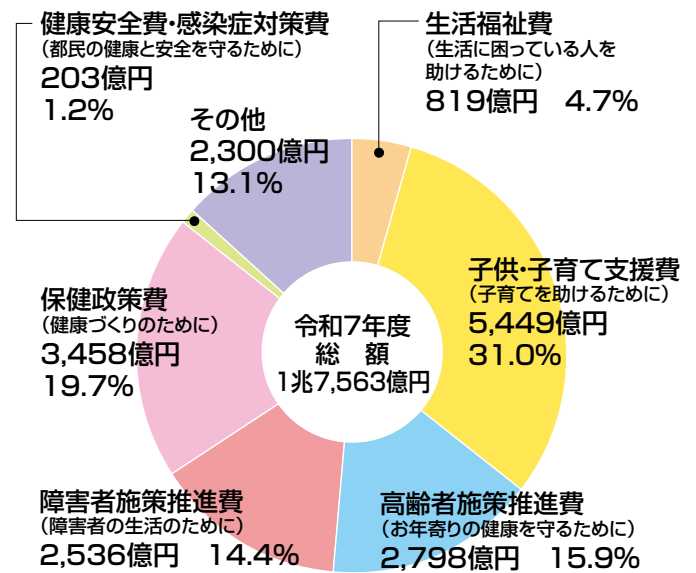


(参考) (令和4年度)

- ・ 医療費の公費負担割合 38.0%
- ・ 負担額 17兆6,837億円
- ・ 一人当たりの医療費の公費負担額 141,530円

東京都の歳出における福祉保健関係費 【総額1兆7,563億円】

東京都の福祉保健関係費は、歳出総額の約19%を占めており、少子高齢社会への対応など、都民の様々な福祉への要望にこたえることを基本として組まれています。



※2ページの「福祉と保健」(1兆7,716億円)には、この福祉保健関係費(1兆7,563億円)のほかに、子供政策の連携推進に係る費用などが含まれています。

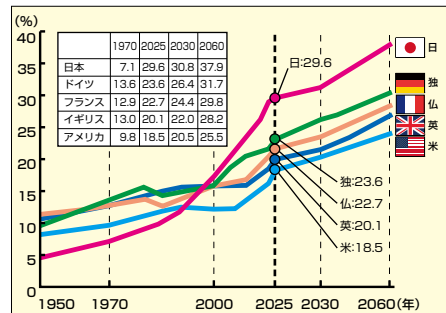
少子高齢社会

日本人の平均寿命は、男性約81歳、女性は約87歳と、ここ50年間に10歳以上も延びています。一方、近い将来の働き手となる子どもの出生率は下がっています。このように高齢者が増える反面、子どもが減るという現象は、私たちにとって大きな問題となっています。

《少子高齢化の問題点》①年金や医療・介護などの費用が増える。

②生産年齢人口(15~64歳)の減少に伴い、費用を負担する働き手が減り、働き手の負担が重くなっていく など。

図1.高齢化率の国際比較



出典/1970, 2030, 2060 日本・諸国とも内閣府「令和6年版高齢社会白書」
2025 日本は総務省統計局 人口推計
2025 諸国はWORLD BANK ORG

図2.日本の将来推計人口

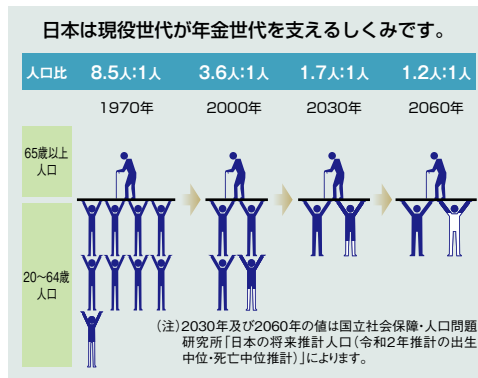
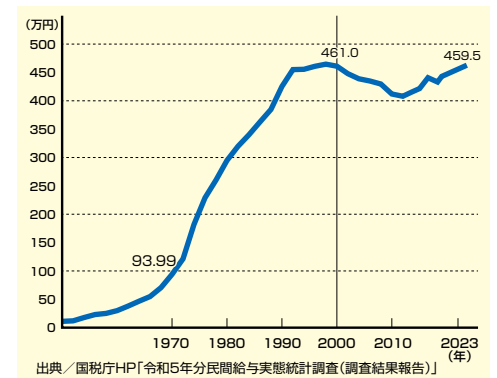


図3.会社員平均給与の推移



【年金の財政方式】

しくみ	内容	利点	課題
賦課方式 (現在の日本の方式)	現役世代(働いて年金保険料を払う世代)が高齢者世代(年金を受け取る世代)を支えるしくみ	現在の社会の経済状況に沿って年金が支給される点では社会の実情に合っている	少子高齢社会の進展で、現役世代の負担が大きくなる(注1)
積立方式	自分で積み立てた年金保険料を将来自分が受け取るしくみ	自分が支払った社会保険料を受け取るので人口動態の影響は受けにくい	将来(例えば40年後)受け取る金額がその時代の社会の経済状況に合っていない可能性がある(注2)

(注1) 50年前の10人の収入と現在の2人の収入の金額の違いという視点も必要です(図3参照)。

そのために、少子高齢社会に直面している日本では経済成長することがとても大切となります。

(注2) 例えば、40年後の物価や経済状況は大きく変わるので、自分が積み立てていた金額が将来目減りする可能性があり、受け取る金額がその時代の社会の経済状況に合っていない場合があります。



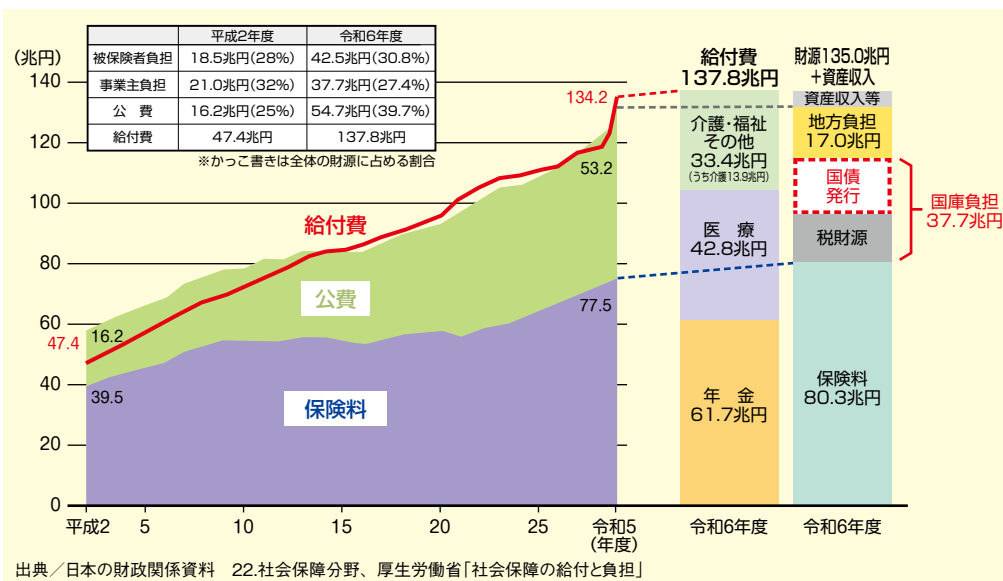
このように、年金の問題など社会のしくみについては、様々な面から考える必要があります。

社会保障の給付費と財政の関係

高齢化の進展に伴い、社会保障にかかる費用が急激に増加する中で、社会保険料の収入は横ばいで推移しており、税金と国債発行(借金)でまかなう部分が毎年増加しています。

【社会保障制度】

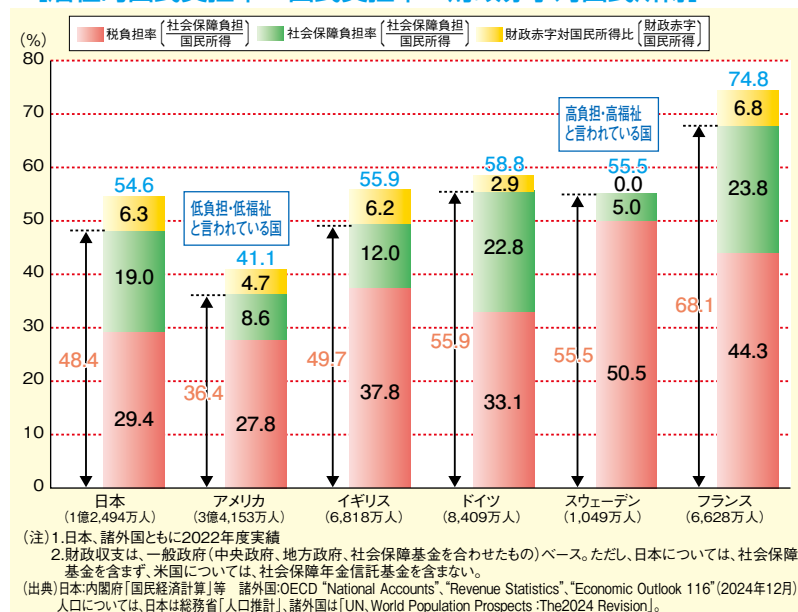
「社会保障制度」とは社会全体で互いに支え合う制度で、①年金、医療、介護、雇用保険などの**社会保険**、②児童福祉や障害者福祉などの**社会福祉**、③生活保護などの**公的扶助**、④予防接種などの**公衆衛生**の4つから成り立っています。



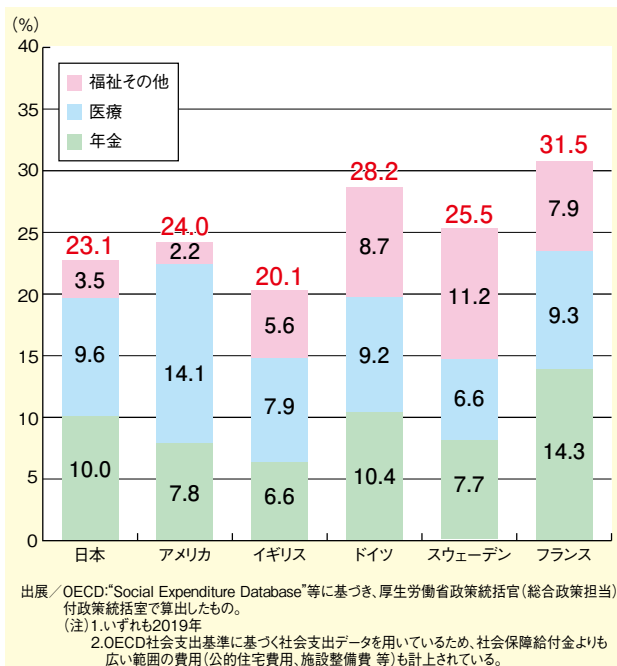
国民負担率の国際比較 (国民所得比)

【国民負担率＝税負担率＋社会保障負担率】

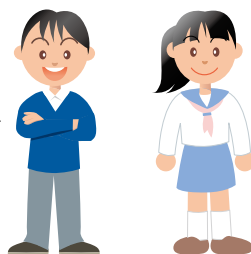
【潜在的国民負担率＝国民負担率＋財政赤字対国民所得】



社会保障給付の国際比較 (GDP比)



社会保障の姿は、国によってそれぞれ違いがあるんだね。アメリカとスウェーデンでは、ずいぶん国民負担率が違うようだし、その分受け取る社会保障給付の割合も違うんだね。日本は中間のように見えるけど、これからどうなっていくべきなのだろう？



国によって国民の負担と国などから受けるサービスに違いがあるのね。社会保障給付のうち、特に日本では年金に、スウェーデンでは福祉に多くのお金を使っているのね。また、国債も含めて考えると将来はどうなるのかな？

あるべき受益と負担のバランスとは

- 主要先進国に比べて、日本は国民の「受益」である社会保障の給付(社会保障の支出)と「負担」(税金と社会保険料)のバランスに課題があるといわれています。
- 高齢化が進行する中での「受益」と「負担」のバランスについては、引き続き、国民全体で話し合っていくことが必要です。皆さんも国民の「受益」である社会保障の給付と国民の「負担」である税金と社会保険料を今後どうしていくか、考えてみましょう。

日本では

社会保障の充実・安定化や財政の健全化のために、「社会保障と税の一体改革」を行っています。

令和元年10月1日から			
標準税率	10%	軽減税率	8%
・消費税	7.8%	・消費税	6.24%
・地方消費税	2.2%	・地方消費税	1.76%

「なぜ、消費税なのか？」

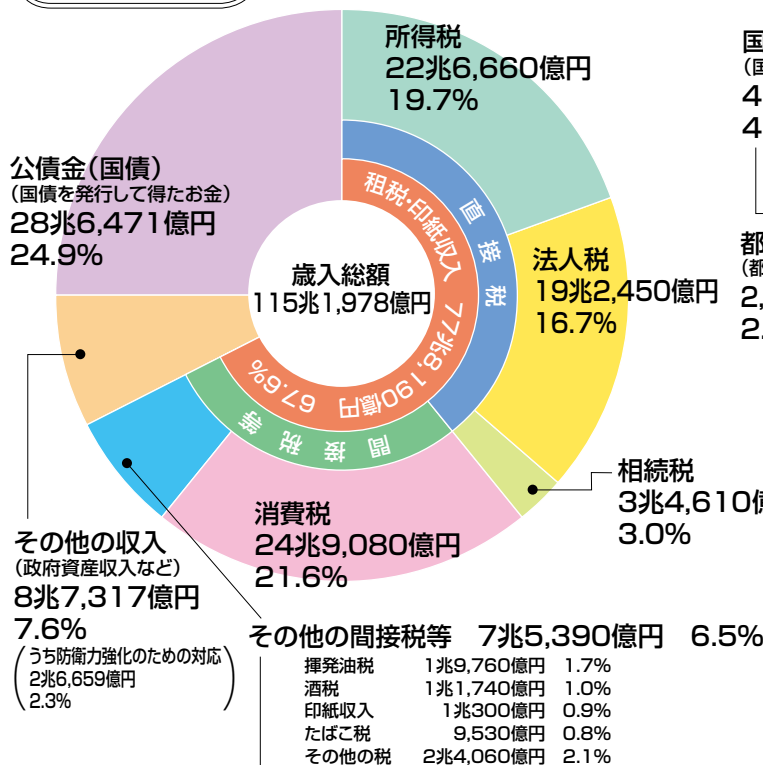
- ・ 税収が景気や人口構成の変化に比較的左右されにくく安定しているため。
- ・ 生産年齢人口に負担が集中することなく、経済活動に中立的であるため。

3 歳 入 ～国や東京都の収入～

国や東京都の1年間（4月から翌年3月まで）の収入のことを歳入といいます。

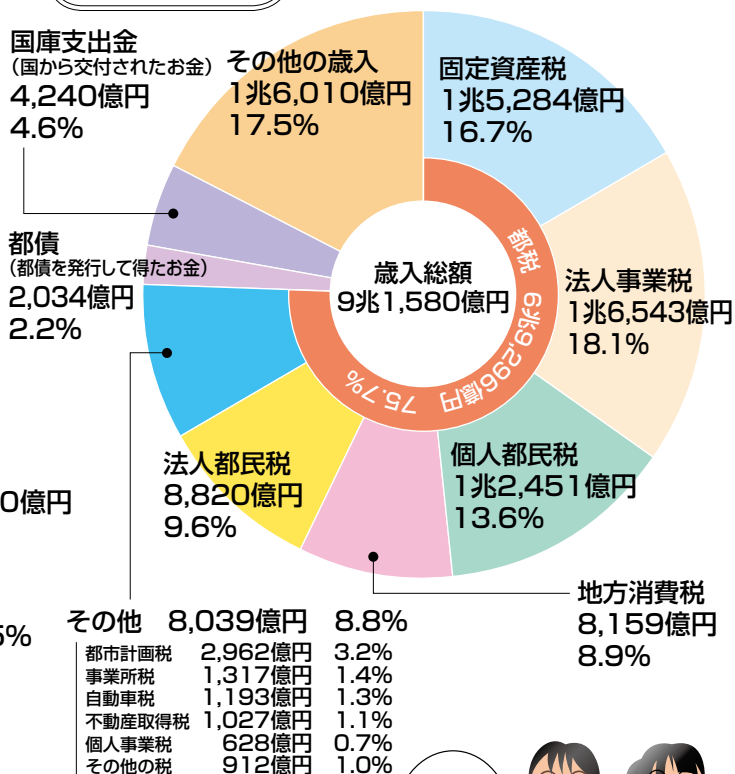
国の歳入の内訳

一般会計歳入 (令和7年度当初予算)



東京都の歳入の内訳

一般会計歳入 (令和7年度当初予算)



税金は
約50種類
あるよ！



① 税金の種類

直接税

税金を納める義務のある人と、税金を負担する人が同じである税金のことをいいます（納税義務者＝税負担者）。

直接税の種類（主なもの）

（令和7年4月現在）

国 税	所 得 税	個人の1年間の所得（利益）にかかります。
	法 人 税	会社や協同組合などの法人の所得（利益）にかかります。
	相 続 税	亡くなった人から財産を相続したときにかかります。
	贈 与 税	個人から財産をもらったときにかかります。
都 道 府 県 税	都道府県民税	個人、法人ともに一定の額（均等割）に加えて、個人の場合は所得割など、法人の場合は法人税割がかかります。
	事 業 税	個人、法人が事業を営んでいる場合、所得（利益）にかかります。
	自 動 車 税	自動車を所有しているときにかかる「種別割」と自動車を取得したときにかかる「環境性能割」があります。
	不動産取得税	土地や建物を取得したときにかかります。
区 市 町 村 税	区市町村民税	個人、法人（※）ともに一定の額（均等割）に加えて、個人の場合は所得割、法人の場合は法人税割がかかります。
	固定資産税	土地や家屋、事業に使う機械などを所有しているときにかかります。（※）
	軽自動車税	原動機付自転車や軽自動車などを所有しているときにかかる「環境性能割」があります。

間接税

税金を納める義務のある人と、税金を負担する人が異なる税金のことをいいます（納税義務者≠税負担者）。

間接税の種類（主なもの）

（令和7年4月現在）

国 税	消 費 税	商品を買ったり、サービスの提供を受けたとき。なお、地方消費税と同時にがかかります（消費税7.8%+地方消費税2.2%=10%）。
	酒 税	清酒、ビール、ウイスキーなどを製造場から出荷したときにかかります。
	揮 発 油 税	自動車のガソリンなどを製造場から出荷したときにかかります。
	た ば こ 税	たばこを製造場から出荷したときにかかります。なお、たばこ税とたばこ特別税があります。
	関 税	輸入品を国内に持ち込んだときにかかります。
	印 紙 税	各種の契約書、領収書などのような、経済取引を行ったときに作成される文書にかかります。
都 道 府 県 税	地方消費税	商品を買ったり、サービスの提供を受けたとき。なお、消費税と同時にがかかります（消費税7.8%+地方消費税2.2%=10%）。
	都道府県たばこ税	たばこの製造者などが、小売販売業者に売り渡したときに、たばこの本数に応じてがかかります。
	ゴルフ場利用税	ゴルフ場を利用したときにかかります。
	軽油引取税	元売業者などから軽油の引取りをした容量に応じてがかかります。
	区市町村たばこ税	たばこの製造者などが、小売販売業者に売り渡したときに、たばこの本数に応じてがかかります。
	入 湯 税	温泉（鉱泉浴場）に入浴したときにかかります。

※地方税法上「都の特例」が設けられているため、特別区（23区内）では、都は区市町村税の一部を都税として課税しています。

② 税金の納め方

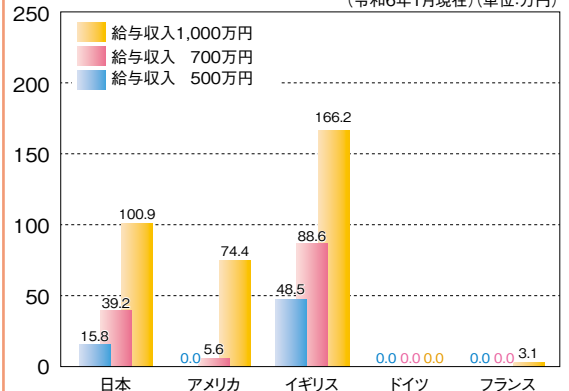
所得税（直接税）のしくみ



給与収入階級別の個人所得課税負担額の国際比較

所得税と住民税の負担水準を給与収入の額ごとに分けて、諸外国と比べました(夫婦2人の場合)。

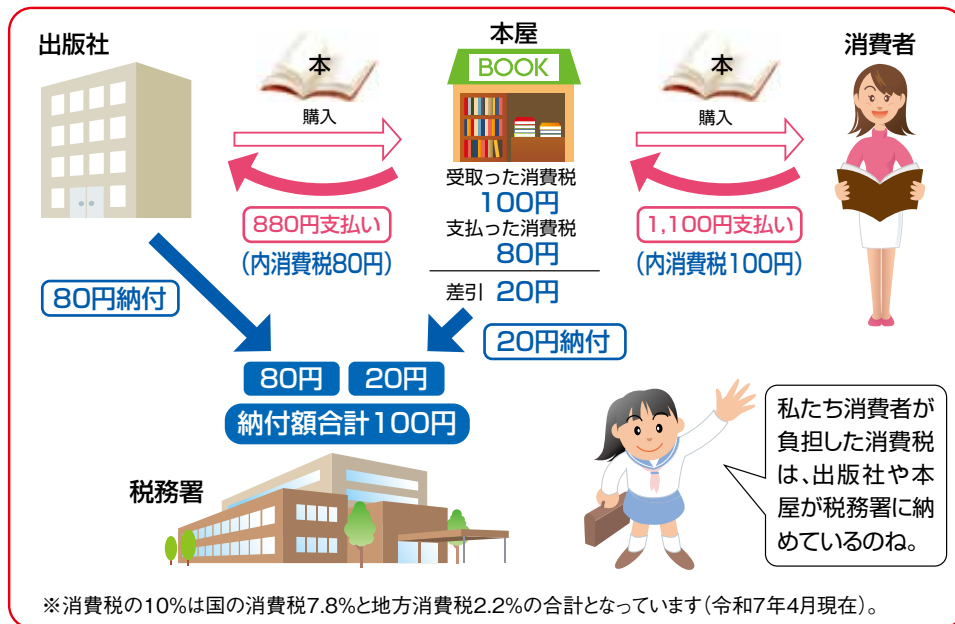
(令和6年1月現在)(単位:万円)



(注) 1. 個人所得課税には、所得税及び個人住民税等が含まれます。
2. 子供2人は第1子が就学中の19歳。第2子が就学中の16歳として計算。

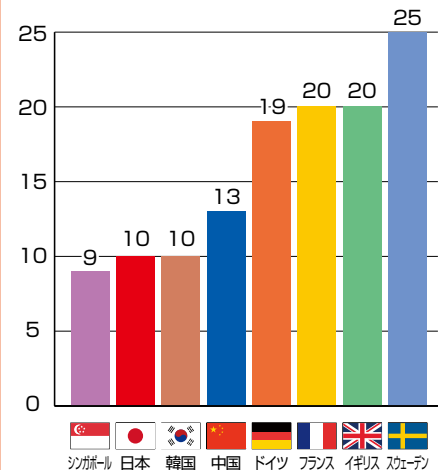
消費税（間接税）のしくみ

出版社から880円(消費税込)で仕入れた本を、本屋が消費者に1,100円(消費税込)で販売したとき



諸外国における消費税(付加価値税)の標準税率

(令和6年1月現在)(単位:%)



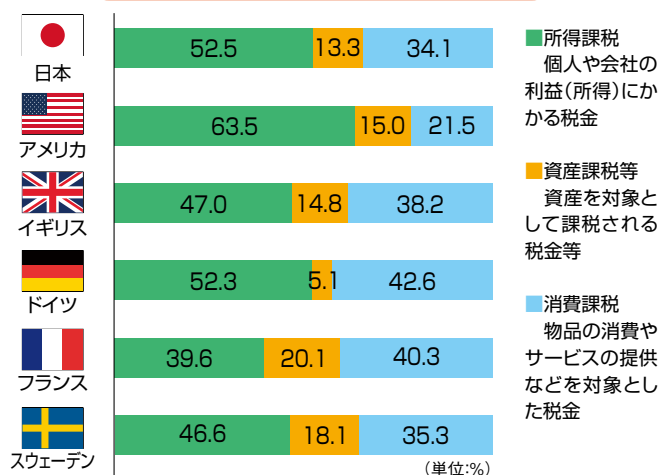
(注) アメリカは、州、郡、市により小売売上税が課されている。
(例: ニューヨーク州及びニューヨーク市の合計8.875%)
出典/財務省ホームページ(<https://www.mof.go.jp>)による。

消費税(付加価値税)率の国際比較

※令和6年1月現在

	日本	ドイツ	イギリス	スウェーデン
標準税率	10%	19%	20%	25%
軽減税率	酒類・外食を除く飲食料品 週2回以上発行される新聞の定期購読料 =8%	食料品 水道水 新聞 書籍 雑誌 旅客輸送 宿泊施設 スポーツ観戦 映画 =7% 太陽光パネル =0%	家庭用燃料 電力 =5% 食料品 水道水 新聞 書籍 雑誌 旅客輸送 医薬品 居住用建物の建築 新築居住用建物の譲渡 障害者用機器 =0%	食料品 宿泊施設 外食サービス =12% 新聞 書籍 雑誌 スポーツ観戦 旅客輸送 =6%

諸外国の税収構成比



出典/日本は令和3年度(2021年度)実績、諸外国はOECD"Revenue Statistics"のデータのうち、2021年の係数を使用(ドイツは推計による暫定値)。

ヨーロッパの国の消費税が高いのはどうしてなのか、社会保障とあわせて考えてみよう。



4 財政の役割

政府は、家計や企業の経済活動だけでは十分に解決できない様々な経済問題に取り組み、経済全体の調整を図ることを目的に、経済活動を行います。そのため、家計や企業から税金を集めて歳入とし、社会全体にとって必要な歳出に充てています。こうした政府の経済活動を**財政**といいます。財政には大きく三つの役割があります。

1 社会資本（公共施設など）・公共サービスの提供（資源の配分）

私たちが納める税金は、社会資本（公共施設など）や公共サービスに形を変えて、生活の様々な場面で役立っています。財政には、国防、外交や警察など民間ではできない機能や個人や民間企業の力では行われにくい道路の整備などの公共事業を行い、地域に均等に社会資本（公共施設など）や公共サービスを提供する働き**（資源の配分）**があります。

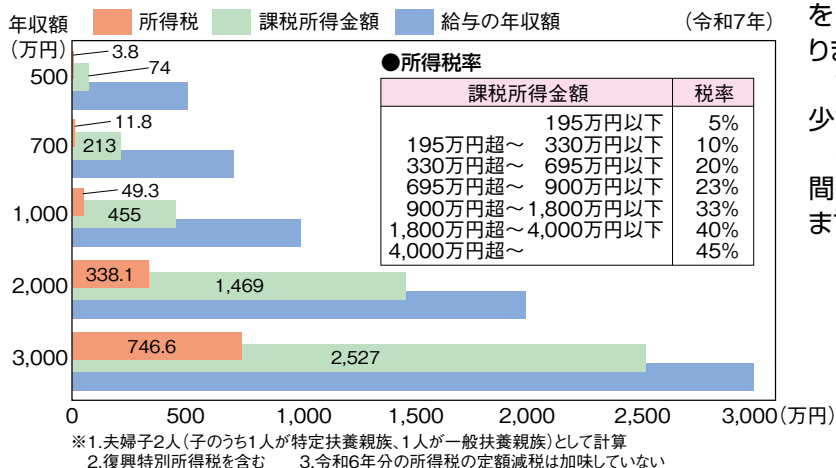
2 所得の調整（所得の再分配）

税金は支払い能力に応じて負担することが原則です。そこで所得税などでは、所得の多い人ほど税率が高くなる方法で計算されます。これが**累進課税制度**です。この制度には、税金は所得の多い人には大きい負担を、所得の少ない人には小さい負担

をしてもらうことで所得の格差を調整する働きがあります。

また、歳出面でも、社会保障の支出を通じて所得の少ない人の生活を助けています。

このように財政には、納税や歳出を通じて、国民の間の所得の開きを縮める働き**（所得の再分配）**があります。



給与が3,000万円の人と、500万円の人と比べると収入は6倍だけど、納める税金は約196倍にもなるんだね。これで所得の少ない人の生活を助ける財源になるんだね。

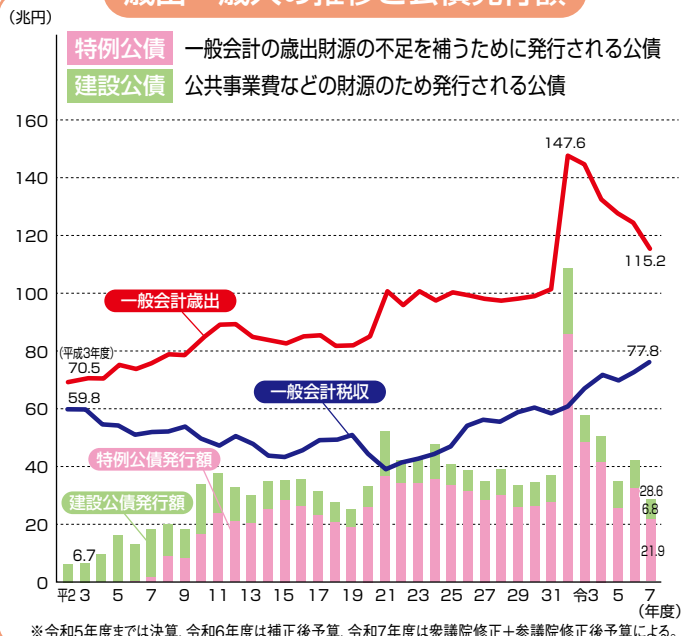
3 景気の調整

財政には、景気（経済の活動のようす）の変動を緩やかにする働きがあり、税もその働きの一部になっています。例えば、景気が良いときには、増税や公共事業などの歳出を減らすことで景気を抑えるようにし、逆に、景気の悪いときは、減税や公共事業などの歳出を増加することで景気が上向きになるように促します。

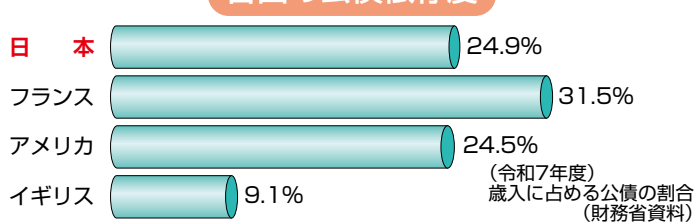
財政の状況と問題点

わが国の財政は、令和4年度に歳入（税収）が過去最高を記録したものの、伸び続ける歳出に追い付けず、国の財政赤字は拡大しています。その差は公債の発行（国民などからの借金）でまかなわれており、令和7年度の予算では、一般会計歳入の約25%、金額にして約29兆円を公債の発行に頼っています。この公債の発行は毎年行われているため、令和7年度末の公債残高は約1,129兆円にもなります。特に、高齢化を背景として年々増加する社会保障給付費は社会保険料だけではまかなえず、その財源の多くを将来世代の負担となる公債の発行に依存していることが、財政赤字の大きな要因となっています。

歳出・歳入の推移と公債発行額



各国の公債依存度



財政を家計に例えると・・・

令和7年度財政状況				1年分の家計に例えた場合			
内容	収入	支出		内容	収入	支出	
税収+税外収入	86.5兆円			給与等	865万円		
一般歳出など		68.3兆円		家計費		872万円	
地方交付税等		18.9兆円		ローン元利払		280万円	
国債費		28兆円		合計	865万円	1,152万円	
合計	86.5兆円	115.2兆円		合計	865万円	1,152万円	
公債金収入	28.6兆円			不足分(借金)		286万円	
公債残高	1,129兆円			ローン残高	1億1,290万円		

ただし、財政と家計が全く同じわけではありません。



5 これからの税のあり方を考えよう ～将来の社会づくりに必要な税制とは～

【私たちの生きている社会】

私たちが生きている社会には、主に下の図にあるような様々な課題があるといわれています。

「**経済成長の停滞**(デフレ・不況)」、「**財政赤字**(財政健全化・歳出の見直し)」や「**公債の債務残高**」は、政府においてその改善に向けた取り組みが現在行われているところです。

「**グローバル化**」の進展によって、企業は更なる競争にさらされています。すでに、企業が生産費用の節約(コストダウン)などの要因から生産拠点を海外に移すことで、業種によっては国内の産業の空洞化が進展することも考えられています。また、生産拠点を置いた国や地域で生産や販売を行うことにより、企業や個人がどこでどれくらいの税を納めるのかという問題も起きています。

そして、すでに非正規労働者の増加や若年層の雇用が難しくなっている中、産業の空洞化の進展などにより国内の雇用が減ることが考えられています。最低賃金の上昇や人口減少が予想される中で外国人労働者の雇用が広がるなど、「**雇用環境の変化**」も進み、税制度に影響を与えていくでしょう。

また、「**高齢化**」によって、社会保障関連の費用が増える中で、「**少子化**」のために働き手が減少し、税収は減る傾向にあります。将来的には「少子化」に伴う生産年齢人口の減少による労働力不足に対して、外国人労働者を積極的に受け入れていくのかという問題も想定されています。

【私たちの社会の近年の課題とは】

近年の新たな課題として、「**新型コロナウイルス対策**」への対応、急増する「**自然災害**」への対応があります。いずれも個人の力だけでは解決できない問題であり、財政が果たすべき役割です。しかしながら、少子高齢化が進行する中で、経済成長の停滞もあり、税収が増えない中で財源の確保には慎重な検討が必要です。例えば、政府が補助金を出す場合、財源は税金ですから国債が発行されることも考えられます。これは将来の世代に負担を与えることになりかねません。また、産業の要となる人材の育成に目を向けると、「**公的な教育支出**」の国際比較では、対GDP比で日本が先進国(OECD諸国)中最低であることも知られているため、人材育成のための環境整備の検討も必要です。

【21世紀の主人公はあなたたち】

このような多岐にわたる課題がある中で、「税という負担」と「福祉や公共サービスという受益」がどうあるべきか関心をもつことは主権者としてとても大切なことです。

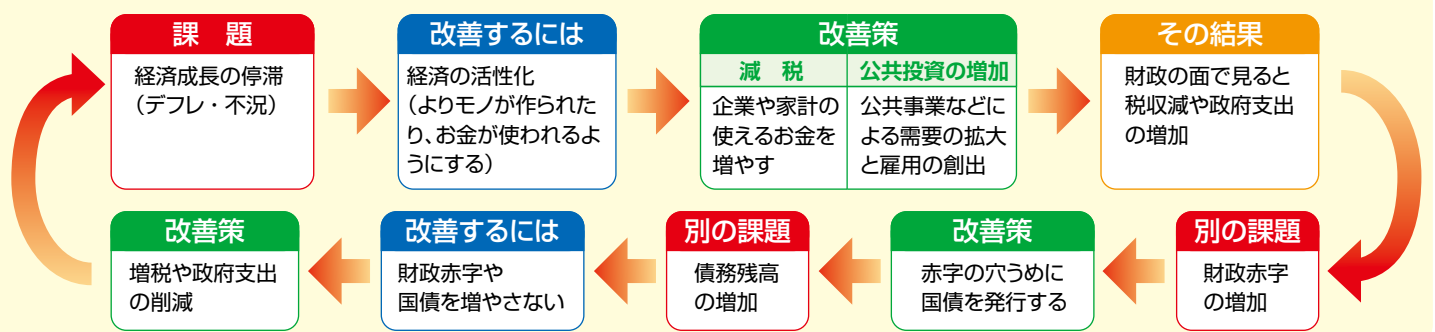
税のあり方を考えることは、将来の日本の姿を考えることに通じます。誰もが安心して生活できる幸せな社会をつくるため、私たちの社会のいわば会費である税について、これからも考えていきましょう。

かつて日本は、開国から明治維新にかけての激動の時代や戦争による大きな打撃を乗り越えてきました。国民が力を合わせ、みなさんの時代である21世紀の社会をつくっていきましょう。



上の図にあるような様々な課題は、複雑に関係しあっています。一つの課題を改善しようとする、他の課題が生じるというように、その解決はとても難しいものです。税のあり方を含めこのテキストが、そのことを考えるきっかけになってくれれば幸いです。

《例:「経済成長の停滞(デフレ・不況)」を改善しようとする場合》



国税庁ホームページ

「税の学習コーナー」では、学校の授業で学習した内容をさらに深めることができる資料をダウンロードできます。是非ご活用ください。

パソコン、スマートフォンから

税の学習コーナー



<https://www.nta.go.jp/taxes/kids/index.htm>



(注)ホームページの画面は令和7年4月現在のものです。

「ご案内します アナザーワールドへ」(アニメ)

若いのに愚痴っぽい会社員とソフトな物腰の影に悪魔のような冷たさを漂わせる謎の紳士。謎の紳士が会社員を導いた世界とは…。

このビデオは、これからみなさんがどういう社会に暮らしたいかを考えながら、日本の財政や税の仕組みを学習できる内容となっています。(16分)

国税庁ホームページから視聴又はダウンロードすることができます。



「Web-TAX-TV」(インターネット番組)

租税の意義や役割、社会の仕組みを学習できる番組のほか、国税の仕事内容や国税の手続を紹介した動画を国税庁ホームページで配信しています。

(令和7年3月31日現在83番組掲載)



暮らしを支える税を学ぼう
(平成26年3月配信)

東京都主税局ホームページ

主税局では、都税のことを学べるコンテンツをたくさん用意しています。

楽しく学べるゲームもありますので、ご家族と一緒にプレイしてみてください。



パソコン、スマートフォンから

君も税博士



詳細はこちら▼



～ゲームのご紹介～

(その他にもクイズ等さまざまなコンテンツがあります。)



街の中から税金が使われているものをさがすことで、暮らしの中で、税金がどのように使われているのかを知ることができるゲームです。



過去・現在・未来の世界をすごろくで旅をしていながら、税のことに知ることがができるゲームです。

編集にご協力いただいた皆様 (令和7年3月現在)

練馬区立谷原中学校 校長 鈴木 裕 行
目黒区立第九中学校 主任教諭 藤田 琢 治
江東区立亀戸中学校 教諭 三枝 悠 平

日本大学豊山女子中学高等学校 教諭 中野 勇
十文字中学高等学校 教諭 田中 ゆり子
東京学芸大学付属竹早中学校 非常勤講師 三枝 利 多

企画・編集

東京都租税教育推進協議会

問い合わせ先

東京都租税教育推進協議会事務局

麹町税務署 税務広報広聴官 電話(代表) 03-3221-6011

※電話は自動音声で案内しています。音声案内に従って「2」番を選択してください。

東京都租税教育推進協議会は、教育関係者、東京国税局や東京都主税局などの税務関係者及び関係民間団体等で組織された、学校教育における租税教育充実のための環境整備及び支援を目的として運営されている協議会です。主な活動として、①副教材(小・中・高校生用)の作成と配付、②租税教室への講師派遣、③税に関する作品の募集支援などを行っています。

年 組 番 名前

(注)本冊子中、各種構成項目の計数は、単位未満四捨五入のため、合計と一致しない場合があります。令和7年度の予算関係は、衆議院修正+参議院修正後予算に基づいています。

リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。